



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-40

採水年月日	令和 6 年 11 月 6 日								
採水者	荻野, 平松, 山口, 山田						(所属) 浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								241106_01	
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:00	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	82	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTL法) (MPN/100mL)	59.4	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	-	0.40	-	0.40	-	0.40	0.39	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.33	0.20	0.01未満	0.09	0.01未満	0.12	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.26	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.08	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.023	0.015	0.001未満	0.014	0.001未満	0.015	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.012	0.012	-	0.012	-	0.012	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.0	-	6.2	-	6.5	-	6.5	6.6	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	24.0	24.5	24.5	24.5	24.5	25.0	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.1	-	0.5	-	0.6	-	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	6.9	6.8	6.9	6.8	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.6	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	5.4	6.3	6.3	6.3	6.4	6.7	6.6	7.0	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.5	-	3.3	-	3.2	-	3.4	3.0	-
アルカリ度 (mg/L)	17.6	-	14.0	-	13.4	-	13.2	13.4	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.2	-	2.9	-	2.8	-	3.0	2.6	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	2.8	-	2.8	-	2.9	2.6	-
塩素要求量 (mg/L)	0.55	-	0.17	0.17	-	0.15	-	-	-
電気伝導率 (µS/cm)	76	85	85	85	86	86	86	87	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考									
検査期間	令和 6 年 11 月 6 日 ~ 令和 6 年 11 月 7 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-41

採水年月日	令和 6 年 11 月 13 日					
採水者	加藤, 山口, 平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						241113_I_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:10	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	480	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.42	0.43	0.42	0.43	0.43	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.33	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.26	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.024	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.3	6.9	7.0	7.1	7.1	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	23.5	24.0	24.0	24.0	24.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	6.9	7.0	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	4.6	5.5	5.8	5.7	5.8	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.1	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)	78	86	87	87	87	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 11 月 13 日 ~ 令和 6 年 11 月 15 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 21日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-42

採水年月日	令和 6 年 11 月 13 日						
採水者	中谷, 山田, 山口, 平松 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	241113_I_02	241113_I_03	241113_I_04	241113_I_05	241113_I_06	241113_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	9:35	10:05	9:10	9:00	10:10	9:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.40	0.38	0.39	0.38	0.38	0.40	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.03	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	6.6	6.6	6.6	6.6	6.4	6.6	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	24.5	24.0	24.5	24.5	24.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	10.8	11.8	12.4	11.3	9.3	12.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.4	3.2	3.1	3.2	3.0	3.1	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.0	2.8	2.7	2.8	2.6	2.7	—
電気伝導率 (µS/cm)	88	89	88	89	88	88	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間	令和 6 年 11 月 13 日 ~ 令和 6 年 11 月 15 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 21日



水質検査結果書

採水年月日	令和 6 年 11 月 19 日 採水				
採水者	加藤, 山口		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原水			採水時刻	9:10
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	78	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.37	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.31	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.040	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	3.0	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	21.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.55	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	61	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-シクロヘキセン及びトランス-1,2-シクロヘキセン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	土臭 TON=2	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	4	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	7.6	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	1.9	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromokクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	34.5	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	8	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	69	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	令和 6 年 11 月 19 日 ~ 令和 6 年 11 月 20 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromokクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-43

採水年月日		令和 6 年 11 月 19 日 採水				
採水者		荻野, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所		神居2条9丁目 神居支所		試料番号 241119_I02	採水時刻 10:45	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0001未満 0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満 0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満 亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満 アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満 鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005 銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.3 ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満 マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	9.5 200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.0 300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.49	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	63 500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満 0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	— 0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	— 0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満 0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満 フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6 3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	6.9 5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし 異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし 異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満 5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満 2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0023	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	10.3 —
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.3 0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	— —
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	— —
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0037	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	— —
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	88 —
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.03mg/L以下であること。			
判定		上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考						
検査期間		令和 6 年 11 月 19 日 ~ 令和 6 年 11 月 20 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 29日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-44

採水年月日		令和6年11月19日採水					
採水者		加藤, 山口 (所属) 浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所		工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 241119_I03				採水時刻 9:40	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.5	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	9.5	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.0	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.49	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	65	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0024	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	9.7	—	
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。	
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—	
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0039	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—	
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	89	—	
29	ブromジクロロメタン (mg/L)	0.0012	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年11月19日 ~ 令和6年11月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピペリジン[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年11月29日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-45

採水年月日	令和 6 年 11 月 25 日					
採水者	荻野, 山口, 山田, 平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						241125_I_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:15	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	43	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.48	0.49	0.49	0.49	0.50	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.21	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.15	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.022	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.5	6.2	6.7	6.6	6.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	25.0	25.5	25.0	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.0	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	2.5	3.1	3.5	3.5	3.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)	78	86	86	86	86	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 11 月 25 日 ~ 令和 6 年 11 月 29 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 12月 3日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-40

採水年月日	令和6年11月5日						
採水者	山田, 平松			(所属) 浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						241105_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:30	9:55	9:40	9:40	9:40	9:40	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	680	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTTレ法) (MPN/100mL)	6.0	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	-	0.18	-	0.18	0.17	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.10	0.01未満	0.12	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.03	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.010	0.001未満	0.008	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.010	0.008	-	0.007	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	7.7	-	11.0	-	11.1	11.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	38.5	39.0	38.5	38.5	39.0	38.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000003	-	-	-	-	0.000003	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000003	-	-	-	-	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	-	0.4	-	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.8	6.9	6.7	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	かび臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	8.3	8.5	8.9	8.7	9.0	9.2	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.1	-	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.5	-	3.4	-	3.4	3.4	-
アルカリ度 (mg/L)	16.0	-	11.8	-	12.0	12.2	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.2	-	3.0	-	3.0	3.0	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.1	-	2.9	-	2.9	2.9	-
塩素要求量 (mg/L)	0.37	0.13	-	0.13	-	-	-
電気伝導率 (µS/cm)	124	133	132	134	135	136	-
判 定	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間	令和6年11月5日 ~ 令和6年11月7日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:令和6年11月11日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-41

採水年月日		令和 6 年 11 月 11 日				
採水者		山田, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号		241111_C_01				
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		10:40	10:20	10:20	10:20	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	94	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.19	0.18	0.19	0.18	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	7.8	10.7	10.9	11.0	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.5	39.5	39.5	39.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000004	—	—	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.2	6.8	6.8	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	かび臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.9	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		8.5	8.5	8.4	8.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)		127	135	136	135	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	—
備 考						
検査期間		令和 6 年 11 月 11 日 ~ 令和 6 年 11 月 15 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 6年 11月 21日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-42

採水年月日	令和 6 年 11 月 11 日					
採水者	加藤, 山口, 山田, 平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	241111_C_02	241111_C_03	241111_C_04	241111_C_05	241111_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	11:10	10:35	9:35	10:05	10:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.20	0.21	0.18	0.19	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	11.0	11.1	10.9	10.8	10.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.5	40.0	40.0	40.5	39.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.0001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.0001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	6.9	7.0	6.9	7.0	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	12.6	12.3	9.8	13.7	12.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.2	0.3	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	—
遊離炭酸 (mg/L)	2.9	2.9	2.9	2.9	2.7	—
電気伝導率 (µS/cm)	136	130	132	130	136	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 11 月 11 日 ~ 令和 6 年 11 月 15 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 21日



水質検査結果書

採水年月日	令和6年11月19日採水				
採水者	荻野, 平松		(所属)	浄水課水質試験係	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原水			採水時刻	9:30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	49	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.06	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.6	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.020	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	7.8	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	44.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.23	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	97	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000004	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000004	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	かび臭 TON=3	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	2	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	1.3	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	4.7	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromocクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	6.3	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	126	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判定					
備考					
検査期間	令和6年11月19日 ~ 令和6年11月20日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromocクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-43

検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	11.3	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.0	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0014	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	10.8	-
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25	ジブromocクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0037	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	138	-
29	ブromोजクロロメタン (mg/L)	0.0015	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年11月19日 ~ 令和6年11月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromocクロロメタン,ブromोजクロロメタン及びブromocホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 29日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-44

検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.6	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	11.3	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	100	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	6.9	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0016	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	10.4	-
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0009	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0042	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	136	-
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0017	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年11月19日 ~ 令和6年11月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 29日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-45

採水年月日		令和 6 年 11 月 25 日				
採水者		荻野, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号		241125_C_01				
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:50	10:05	10:05	10:05	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	78	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.22	0.24	0.24	0.24	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.018	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	8.0	10.6	10.6	10.7	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.5	40.0	40.0	40.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000004	—	—	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.3未満	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.2	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	かび臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.9	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		5.2	5.6	5.6	5.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)		129	136	136	136	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	—
備 考						
検査期間		令和 6 年 11 月 25 日 ~ 令和 6 年 11 月 29 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 6年 12月 3日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-NI-08

採水年月日	令和 6 年 11 月 19 日		
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による		
試料番号	241119_N_01		
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓		
採水時刻	9:30		
検査項目	検査結果		水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出		検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.29		0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0095		0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0074		0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0276		0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0099		0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	0.0008		0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.6		200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	115		300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	212		500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—		0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—		0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9		3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0		5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし		異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし		異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満		5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満		2度以下であること。
水 温 (°C)	9.6		—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3		0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (µS/cm)	299		—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する		
備 考			
検査期間	令和 6 年 11 月 19 日 ~ 令和 6 年 11 月 20 日		
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目		
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸		

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 6 年 11 月 29 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-ET-08

採水年月日	令和6年11月19日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	241119_E_01			
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	11:00	11:10	10:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	—	—	不検出	検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	—	—	0.11	0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0054	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブromokクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0011	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0096	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0031	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.03	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	—	—	5.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	25.0	300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	—	—	37	500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	—	—	7.5	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 色度 (度)	—	—	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁度 (度)	—	—	0.1未満	2度以下であること。
水温 (°C)	10.1	8.8	9.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.3	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0	4.1	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	—	—	63	—
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する			
備考				
検査期間	令和6年11月19日 ~ 令和6年11月20日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromokクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 11月 29日